

(様式3)

	契約係用
○	業者用

令和8年度

単価契約仕様書

名称 オイルダンパー分解整備

令和7年度単契リスト 211-1

特定随契の場合
その業者名 _____

要求課 _____ 車両課 _____

担当者 須藤 誠一 (外線 582-1431)
(内線 8308)

1 適用

本仕様書は、高速電車車両のオイルダンパーの分解整備作業に適用する。

2 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 部品受渡し場所

札幌市南区真駒内東町2丁目1-1
札幌市交通局高速電車 南車両基地

4 業務実施場所

受託者側の整備工場

5 業務範囲

- (1) 本仕様書による作業範囲は、オイルダンパーの車両基地からの搬出、運搬、分解整備、搬入までとする。
- (2) 該当部品の型式と予定数量

業務内容	予定数量 (本)
オイルダンパー トキコ OD35A型	60
オイルダンパー トキコ HD5846047型	24

6 業務内容

(1) オイルダンパー分解整備

ア 分解して各部品の洗浄を行う。

イ バルブ、ロット等の部品の点検を行う（摩耗、損傷の有無を確認）。

検査により部品の交換が必要な場合は、委託者の担当者と別途協議すること。

ウ 消耗品

(1) トキコ OD35A型

消耗品（Oリング<14.29>、オイルシール<31>、チリヨケゴム×4<38>、チリヨケオオイ<46>）の交換と分解整備に伴い次の部品の交換を行う。（回り止め座金<6>、バックアップリング<28>、ガスケット×2<16>）

(イ) トキコ HD5846047型

消耗品（Oリング<17.25.38.55>、ダストシール<15>、オイルシール<21>、チリヨケゴム×2<75>）の交換と分解整備に伴い次の部品の交換を行う。（回り止め座金<42>、バックアップリング<26.39>、Oリング<27>）

消耗品等の交換部品についてはメーカーの規格品とし、規格品と同等のものを使用する場合は委託者と協議すること。

エ 組立時に次の部品は新品を取付けること。部品は委託者が支給する。

(ア) トキコ OD35A型

内シリンダ<2>、弁バネ<10.20.26>、弁<9.19.24>、ピストンリング<8>×2

(イ) トキコ HD5846047型

内シリンダ<61>、調圧弁<22>、調圧バネ<23>、弁<34.51>、弁バネ<33.52>

オ 作動油の交換を行う。

OD35A型：500cc

HD5846047型：530cc

メーカー推奨のもの、またはそれと同等のものを使用する場合は委託者と協議すること。

カ 組み立て後、減衰力の測定を行う。

減衰力が規格を外れた場合は廃品とし、委託者へ引き渡すこと。

(減衰力規格・・・別添図2、3のとおり)

キ 分解整備後、チリヨケオオイの取り付けにおいて、委託者の指示したところにバンドで締めつけること。(別添図1のとおり)

(2) 納期

分解整備に要する期間は、部品搬出後60日間以内とする。

7 提出書類

業務終了後、「業務完了届」「減衰力測定表」「交換部品明細書」を提出すること。また、「6.ウ・エ」の部品以外で交換した時は報告すること。

8 作業単位

一本あたり

9 支払いの時期

受託者は指定した業務完了後に業務完了届を提出し、委託者が行う完了検査に合格した後に支払い手続きを行う。

10 工具等

本整備に必要な治具、工具及び消耗品等は全て受託者側で用意すること。

11 注意事項

本部品は車両の重要部品なので、取扱には充分注意し、傷、その他損傷のないようにすること。

12 損害の負担

1 従業員が故意または重大な過失により、委託者または第三者に損害を与えた場合は委託者の定めるところにより、その損害を賠償するとともに、責任を持ってその処理解決に当たるものとする。

(2) 天災その他不可抗力によって生じた損害は、双方が協議して定める。

13 疑義

本仕様書の内容または業務実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と十分協議すること。

14 再委託について

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願(指定様式)を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

15 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

1 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、作業従事者にはこれを徹底すること。

2 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

16 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

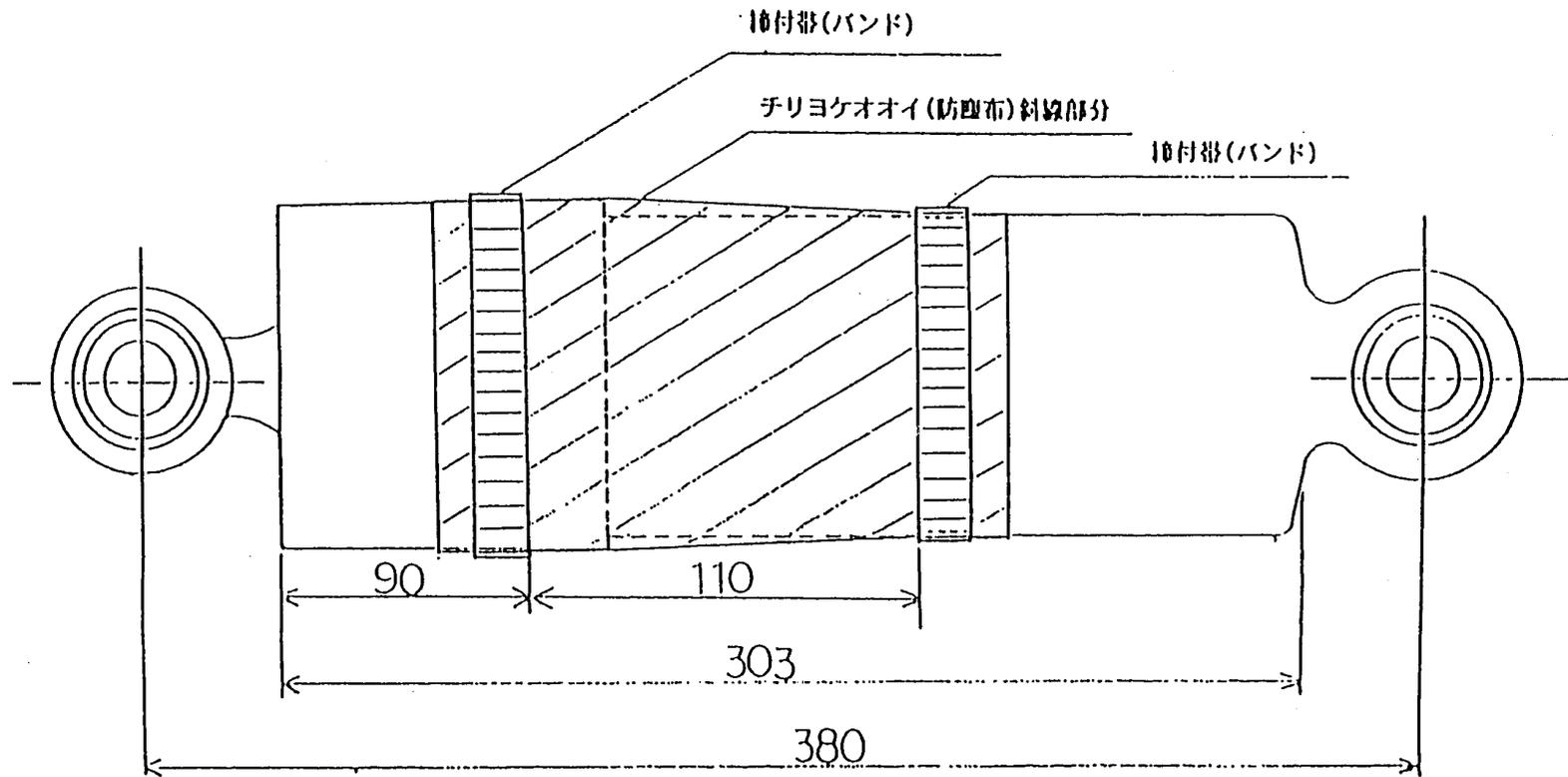
受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

17 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は作業に従事する者へ本市の「環境方針」(添付)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市の環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

オイルダンパー

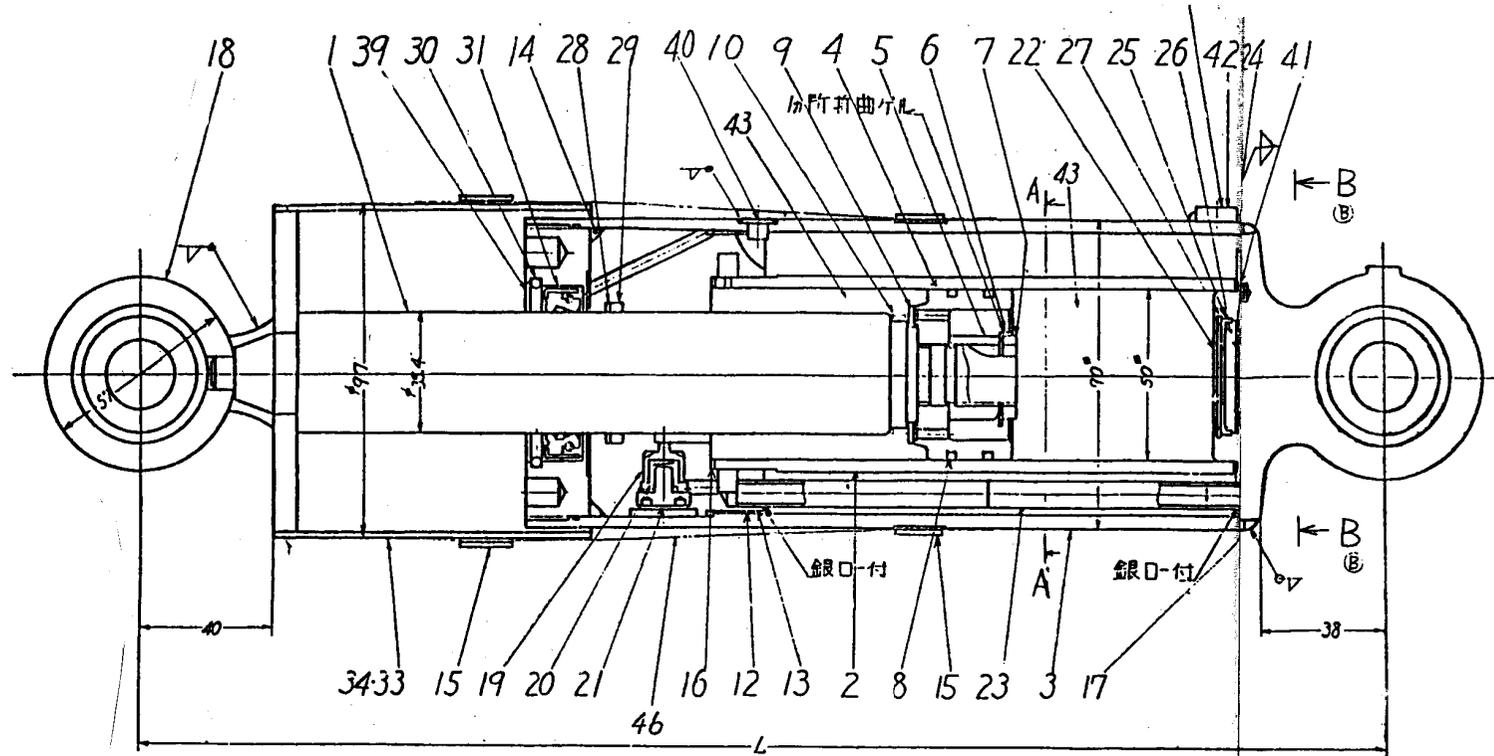
トキコOD35A型



添付図 1

オイルダンパー

トキコOD35A型



最大長=440mm ストローク=120mm

最小長=320mm

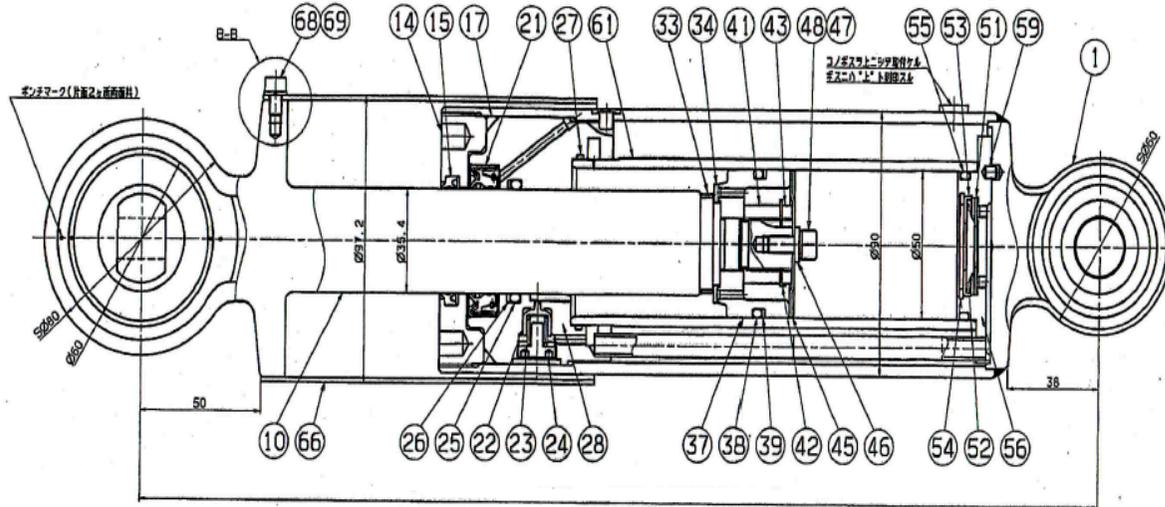
減衰力=600±90 (伸長、圧縮)

ピストン速度 5cm/S

添付図 2

図号	名称	図面番号
1	ピストン棒	
2	内シリンダ	
3	外シリンダ	
4	ピストン	
5	ピストン棒ガイド	
6	回止メ座金	
7	止メナット	
8	ピストンリング	
9	弁	(E)
10	弁バネ	(E)
12	内シリンダ	
13	吹出管	
14	リング	
15	取付窓	
16	ガスケット	
17	取付金具	
18	弁	
19	弁バネ	
20	バネ座	
21	底板	
22	吸込管	
23	弁	(側)
24	ストップバネ	
25	弁バネ	(側)
26	穴用止輪	
28	パワーステアリング	
29	リング	JISB2401
30	止メ輪	
31	オイルシール	
33	オオイ	
34	刻印	
37	止メ板	
38	チリヨコエ	
39	外シリンダ	
40	ピン	
41	ピン	
42	ホース	
43	作動油	
44	球形軸受	
45	オオイ	
46	チリヨコエ	
(1)	作動油	JISB1111
(2)	バネ座	JISB1251
47	ピストン棒	

オイルダンパー HD5846047型



最大長=460±2mm

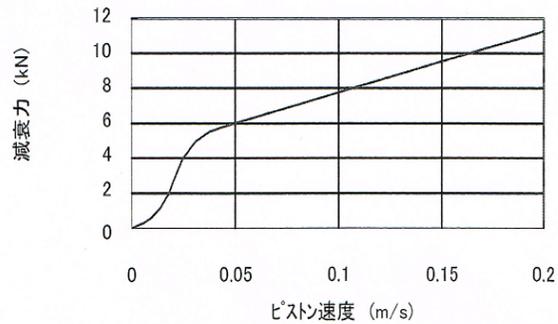
ストローク=120mm

減衰力規格

ピストン速度 V=0.05m/s F=5.88±0.88kN {600±90kgf}

V=0.15m/s F=9.31±1.40kN {950±143kgf}

最小長=340mm



減衰力性能線図

照合番号	部品名称	付数
1	外シリンダ組立	1
10	ピストン棒	1
14	外シリンダフタ	1
15	ダストシール	1
17	Oリング	1
21	オイルシール	1
22	調圧弁	1
23	調圧弁バネ	1
24	バネ座	1
25	Oリング	1
26	バックアップリング	1
27	Oリング	1
28	内シリンダフタ組立	1
33	弁バネ	1
34	弁	1
37	ピストン	1
38	Oリング	1
39	バックアップリング	1
41	ナット	1
42	回り止め座金	1
43	ナット	1
45	整流板	1
46	スペーサ	1
47	バネ座金	1
48	六角穴付ボルト	1
51	弁	1
52	弁バネ	1
53	弁止メ	1
54	止メ輪	1
55	Oリング	1
56	底板組立	1
59	ピン	1
61	内シリンダ	1
66	オオイ	1
68	バネ座金	4
69	六角穴付ボルト	4
72	球面軸受	1
73	トメイタ	2
75	チリヨケゴム	2
77	緩衝ゴム	1
	作動油	530cc

業務完了届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

令和 年 月 日

再委託承諾願

札幌市交通事業管理者
交通局長

様

受託者 住所
商号又は名称
職・氏名

印

業務名

履行期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日	
業務概要		
再委託に付する業務	再委託先住所及び商号又は名称（職・氏名含む）	電話番号等

※再委託する事項については具体的に記載すること。（例：構造設計、数量積算など（但し総合的企画判断は除く））

上記の事項について承諾を願います。

上記事項の再委託について承諾してよろしいか。 令和 年 月 日	課長	係長	係

※札幌市交通局使用欄

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

オイルダンパー分解整備 積算内訳書

211-1

令和8年度 車両課

名 称	仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
オイルダンパー分解整備	トキコ OD35A型	本				
オイルダンパー分解整備	トキコ HD5846047型	本				